

## 入札時に提出する陳述書について

### (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<http://bit.sikkou.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

## 期間入札の公告

令和 6年 4月22日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高濱 宏行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 6年 5月 8日から 令和 6年 5月15日まで
開札期日 場 所	令和 6年 5月21日 午前10時00分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日 場 所	令和 6年 6月11日 午後 2時00分 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1,2	1,620,000 1,296,000	一括	330,000	22,721	4,028
1	620,000				
2	1,000,000				

備考



物 件 目 録

- 1 所 在 洲本市上物部一丁目  
地 番 1175番11  
地 目 宅地  
地 積 107.05平方メートル
- 2 所 在 洲本市上物部一丁目1175番地11  
家屋 番号 1175番11  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 50.51平方メートル  
2階 34.78平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 木造ビニール板葺平家建  
床 面 積 12.07平方メートル



## 物 件 明 細 書

令和 6年 3月18日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

---

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 洲本市上物部一丁目  
地 番 1175番11  
地 目 宅地  
地 積 107.05平方メートル
- 2 所 在 洲本市上物部一丁目1175番地11  
家屋 番号 1175番11  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 50.51平方メートル  
2階 34.78平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 木造ビニール板葺平家建  
床 面 積 12.07平方メートル



令和5年(ケ)10011号  
令和6年1月22日受理  
令和6年2月19日提出

# 現況調査報告書

神戸地方裁判所  
執行官 黒木 浩二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 洲本市上物部一丁目  
地 番 1175番11  
地 目 宅地  
地 積 107.05平方メートル
- 2 所 在 洲本市上物部一丁目1175番地11  
家屋 番号 1175番11  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 50.51平方メートル  
2階 34.78平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 木造ビニール板葺平家建  
床 面 積 12.07平方メートル





不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	洲本市上物部一丁目5番41号		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある   { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある   { 地方裁判所   支部   年( )第   号 保管開始日   年   月   日		
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

債務者兼所有者立会いのうで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 全体的に劣化していて、1階の廊下は床がかなり緩くなっており、2階の踊り場は、建て付けが悪いのか劣化のためか分からないが床が傾斜していた。
- 2 浴槽は使用可能と思われたが、屋外の電気温水器は壊れているとのことであった。
- 3 附属建物の車庫は、西側の入口の枠と東側の奥の枠はある程度しっかりした造りであるものの、北側の壁と屋根は簡易な木枠にアクリル様の波板で囲っているだけであった。また、屋根は割れて穴だらけでになっていてボロボロの状態であった。
- 4 附属建物の車庫内に浄化水槽が設置されていた。
- 5 敷地内の植栽が、南側隣家に越境していた。
- 6 西側の玄関前の通路の下は水路と思われ、暗渠になっていると思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

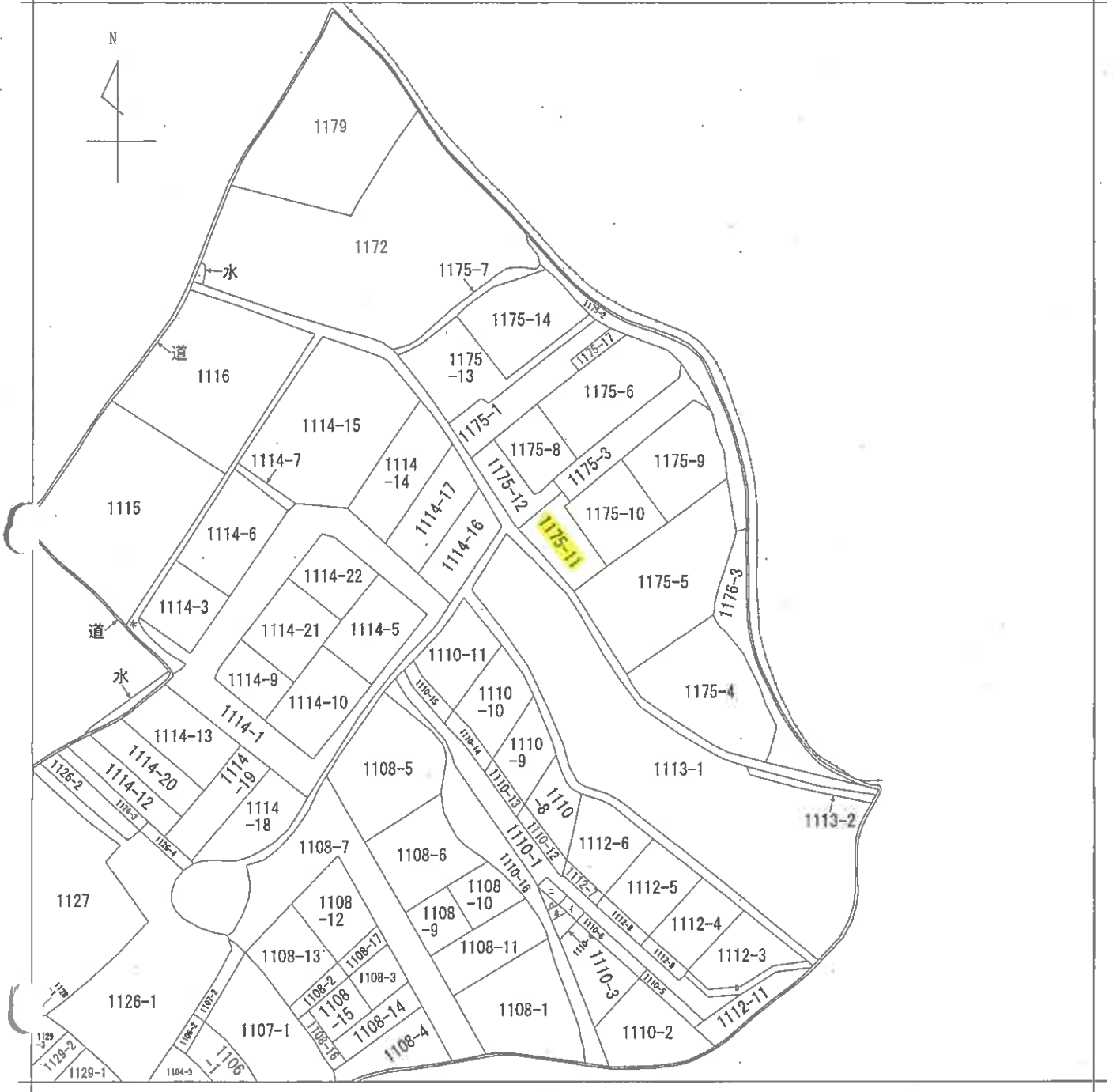
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 債務者兼所有者</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本件物件は、私が家族と共に住居として使用しています。</li> <li>2 1階の廊下の床が緩くなっています。</li> <li>3 お風呂は電気温水器（写真⑬）で沸かしていましたが、電気温水器は壊れています。浴槽は壊れていませんが、現在は、風呂は使用していません。</li> <li>4 建物はかなりくたびれていますが、雨漏りなどはありません。</li> <li>5 この家は元々玄関が東側（写真①の側）にありましたが、前の所有者が西側（写真②の側）に玄関を造って今は、西側を使用しています。</li> <li>6 附属建物の車庫の屋根は割れているところが多いです。</li> <li>7 公共の下水道は来ていますが、この家は下水道には繋がずに浄化水槽を使用しています。浄化水槽は附属建物の車庫の中にあります。月2回の清掃時には業者が勝手に車庫を開けて掃除して帰ります。</li> <li>8 隣地の方と境界の争いはありません。</li> <li>9 本件物件内で事件や事故はありません。</li> </ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年1月25日(木) 11:05-11:30	神戸地方法務局 洲本支局	公図等図面及び登記事項証明書交付申請
6年1月25日(木) 11:35-11:45	物件所在地	目的物件各確認、立入調査期日通知書及び照会書 差置(94円)、道路部分等調査
6年2月8日(木) 12:30-13:30	物件所在地	立入調査、債務者兼所有者立会、道路部分等調 査、写真撮影
(特記事項) ■ 令和6年2月8日 相手方は、不在で施錠されていることが予想されたので、立会人と解錠技術者を同行したが、相手方が在宅した。  ■ 令和6年2月8日 評価人帯同		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 1110-7    △ 1110-17    ※ 1110-19  
 □ 1112-2    ≡ 1110-18    ^ 1128



本図面はA3版をA4版  
 に縮小したものである



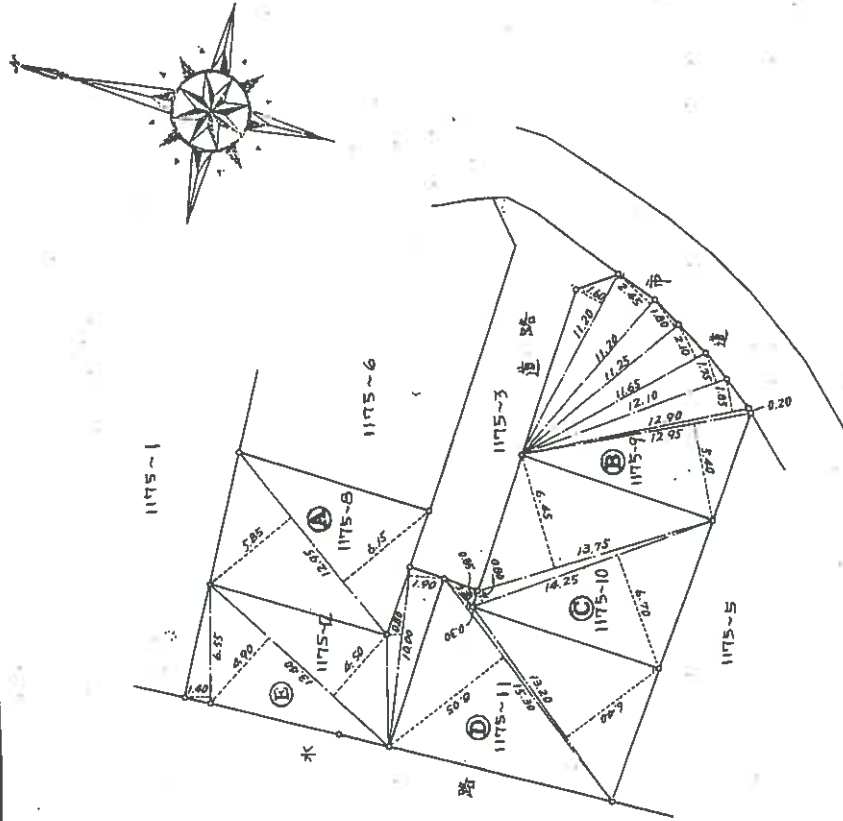
請求部	所在	洲本市上物部一丁目			地番	1175番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

登記年月日：昭和52年9月21日

公用

前(1175-8) 後・新 土地積測量 土地所積測量

地番 1175-8, 1175-9, 1175-10, 1175-11, 1175-12  
 土地の所在 洲本市上叡部1丁目



⑧ 求積表 (1175~9)

11.20	x	1.60	=	17.9200
11.20	x	2.45	=	27.4400
11.25	x	1.80	=	20.2500
11.65	x	2.10	=	24.4650
12.10	x	1.75	=	21.1750
12.40	x	1.95	=	23.8650
12.95	x	0.20	=	2.5900
12.95	x	5.40	=	69.9300
合計				= 207.6350
1/2				= 103.8175 m <sup>2</sup>

⑨ 求積表 (1175~10)

13.75	x	6.45	=	88.6875
14.25	x	0.80	=	11.4000
14.25	x	6.70	=	95.4750
合計				= 195.5625
1/2				= 97.78125 m <sup>2</sup>

⑩ 求積表 (1175~11)

13.20	x	6.40	=	84.4800
15.30	x	0.30	=	4.5900
15.30	x	8.05	=	123.1650
2.20	x	0.85	=	1.8700
合計				= 214.1050
1/2				= 107.0525 m <sup>2</sup>

⑪ 求積表 (1175~12)

6.55	x	1.40	=	9.1700
13.40	x	4.90	=	65.6600
13.40	x	4.50	=	60.3000
10.00	x	0.80	=	8.0000
10.00	x	1.90	=	19.0000
合計				= 162.1300
1/2				= 81.0650 m <sup>2</sup>

⑫ 求積表 (1175~8)

12.95	x	5.85	=	75.7575
12.95	x	6.15	=	79.6425
合計				= 155.4000
1/2				= 77.7000 m <sup>2</sup>

(日本土地家屋調査士会連合会 用紙)  
 408177

縮尺 1/300 1/

(日割連10)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(7 枚目)

請求番号: 12-2

登記年月日：平成14年4月25日

公用

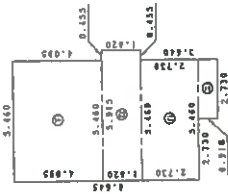
14425

建築物図面  
各階平面図

家屋番号	1175番11
建物の所在	洲本市上物部1丁目175番地11

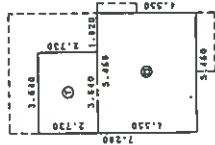
各階平面図

(主) 1階



求積表	
①	4.095 x 5.460 = 22.358700
②	1.820 x 5.915 = 10.765300
③	2.750 x 5.460 = 14.905800
④	0.910 x 2.750 = 2.484300
合計	50.514100
床面積	50.51 m <sup>2</sup>

(主) 2階

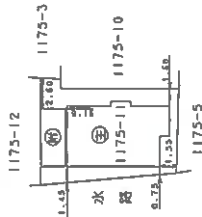


求積表	
①	2.750 x 3.640 = 9.937200
②	4.550 x 5.460 = 24.843000
合計	34.780200
床面積	34.78 m <sup>2</sup>

(附) 1階



求積表	
	2.300 x 5.250 = 12.075000
床面積	12.075000
	12.07 m <sup>2</sup>



作製者

縮尺 1/250

申請人

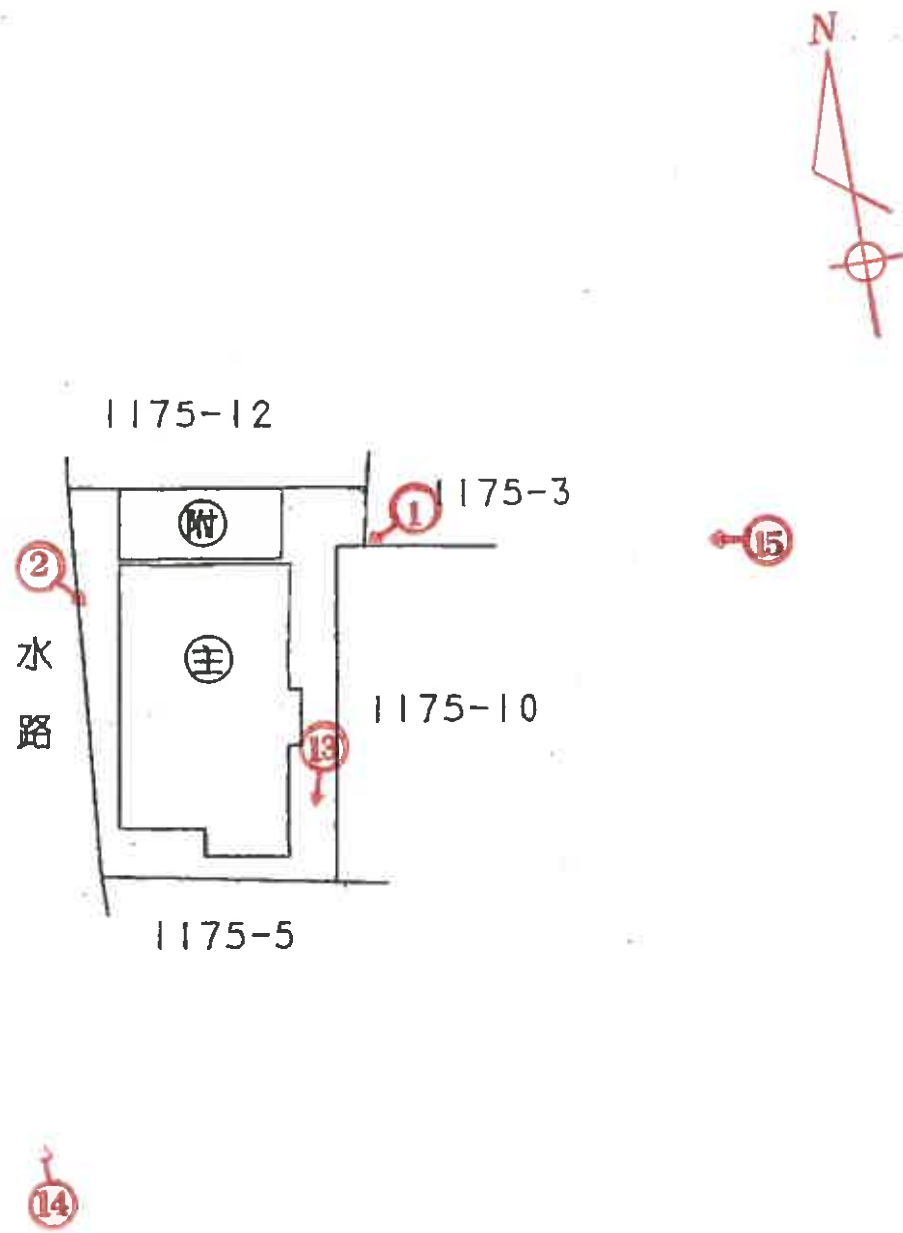
104327

縮尺 1/500

平成十四年四月二十五日登記

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

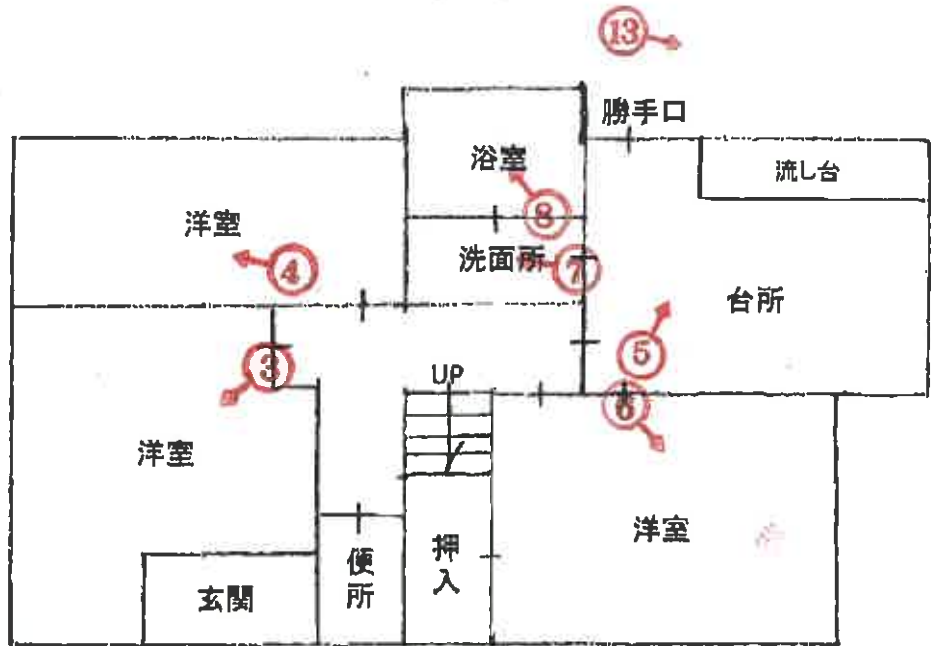
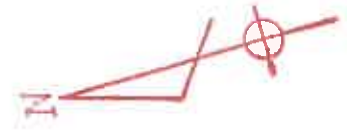
# 土地建物位置関係図



(←○は写真番号および撮影位置・方向)



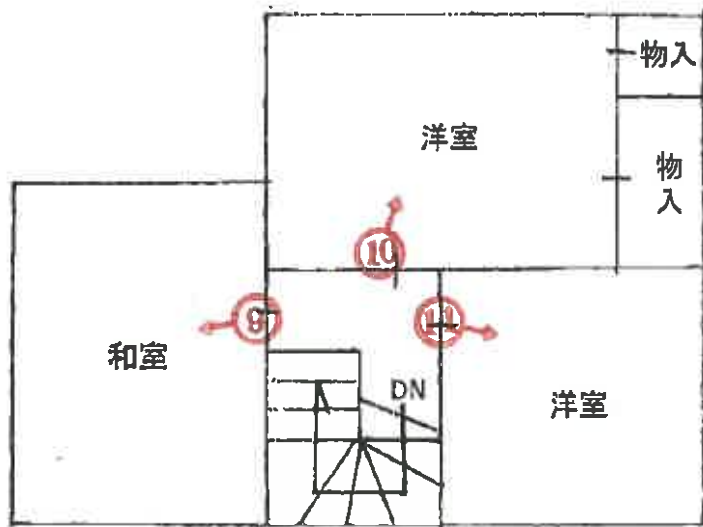
# 建物間取図



1階



附属建物



2階

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



①



②



③

(11 枚目)



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

( 15 枚目 )



⑬



⑭

( 16 枚目 )



⑮



令和 5 年 (ケ) 第 10011 号  
令和 6 年 2 月 8 日 現地調査  
令和 6 年 2 月 21 日 評 価

神戸地方裁判所  
第三民事部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾崎 潤

## 第1 評価額

一括価格	
金1,620,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金620,000円
物件2(建物)	金1,000,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
	特になし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	淡路交通 築地町バス停の南西方 約1.1km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	一般住宅の中に空地等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内非線引き 準工業地域 60% 200% 防火指定なし —
画地条件	規模 107.05 m <sup>2</sup> の やや不整形地	
接面道路の状況	東側 約4m私道 (建築基準法第42条1項5号道路) 西側 約3m道路 (建築基準法上の道路でない) 東側私道はいわゆる位置指定道路(S52.9.17洲土第52-5号)である。	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり(ただし、私設管) ガス配管 なし 下水道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	一部が土砂災害警戒区域内(急傾斜地の崩壊)にある。 都市計画道路区域内(潮上物部線)にある。 東側私道は物件1の手前で行き止まりである。西側道路は一部水路が暗渠となったものである。本件建物の玄関は西側にあり主として西側から出入りしている。 下水道の配管はあるものの、本件建物では接続しておらず浄化槽を利用している。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和53年5月8日 新築 経過年数 46年程度 経済的残存耐用年数 一年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構造 : 木造 屋根 : 瓦葺 外壁 : モルタル等 内壁 : センイ壁・板壁等 天井 : ボード・合板等 床 : タタミ・フローリング等 設備 : 特にな その他 : 特にな
床面積(現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。  床が不安定な箇所があった。 居住者によると、前所有者が玄関口を西側にする改装を行ったとのことであり、また電気温水器が壊れて風呂が使用できないとのことである。 附属建物の車庫の仕様・品等は簡易で、保守管理の状態は劣る。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	28,800	0.75	107.05	0.90	2,080,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (洲本-1)

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)  
 $47,200 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/164 \approx 28,800$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正 : 不要 (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率  
 $100/103 \times 100/106 \times 100/150 \times 100/100 \approx 100/164$

イ 個別格差 : 形状・二方路・接道状況等 (0.75)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	85.29	0.05	600,000
附属	50,000	12.07	0.05	30,000
				計 630,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	2,080,000	0.50	法定地上権	1,040,000

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,080,000	-1,040,000		1.00	0.60	620,000
2	630,000	+1,040,000	1.00	1.00	0.60	1,000,000
一括価格(合計)						1,620,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格等 (洲本-1)

所 在 : 洲本市本町7丁目68番2

「本町7-1-19」

価 格 : 47,200円/m<sup>2</sup>

位 置 : 淡路交通「築地町」バス停より道路距離700m

価 格 時 点 : 令和5年1月1日

地 積 : 142m<sup>2</sup>

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 西側幅員5m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅が多い既成住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和5年度)

物件1 : 2,349,854円

物件2 : 1,231,363円

## 第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上



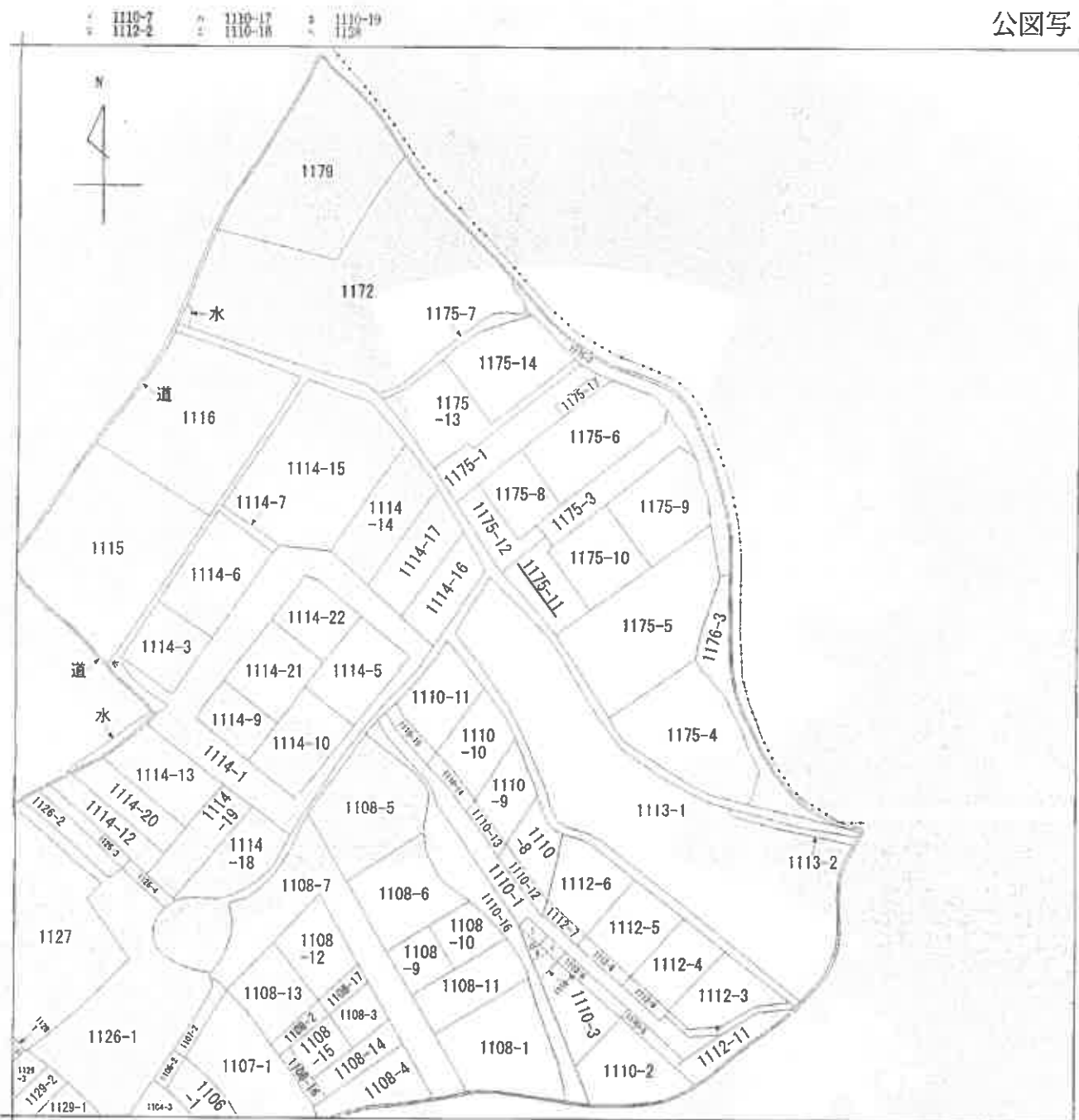
物 件 目 録

- 1 所 在 洲本市上物部一丁目  
地 番 1 1 7 5 番 1 1  
地 目 宅地  
地 積 1 0 7 . 0 5 平方メートル
- 2 所 在 洲本市上物部一丁目 1 1 7 5 番地 1 1  
家屋 番号 1 1 7 5 番 1 1  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 5 0 . 5 1 平方メートル  
2階 3 4 . 7 8 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 木造ビニール板葺平家建  
床 面 積 1 2 . 0 7 平方メートル

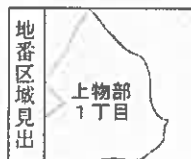


対象不動産及び地価公示等の位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在		洲本市上物部一丁目		地番	1175番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局洲本支局管轄)

令和5年11月29日

東京法務局

地図整理番号：M62737

登記官

(1/1)

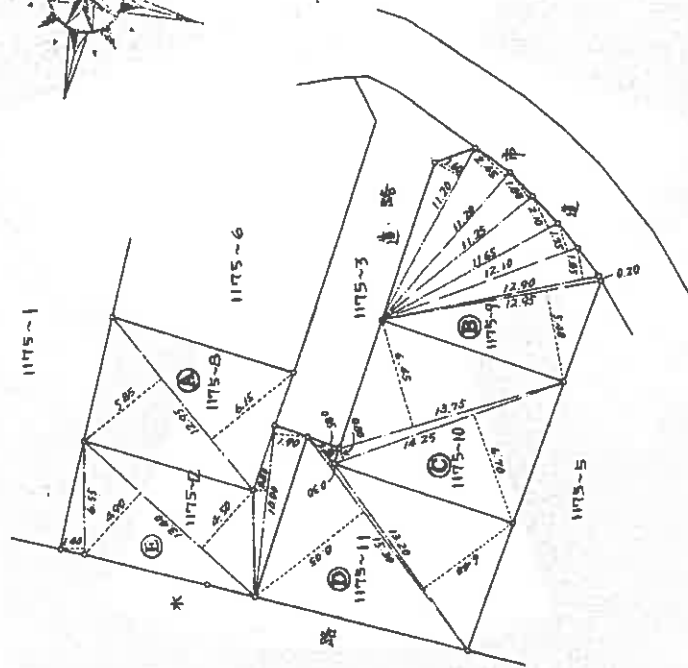
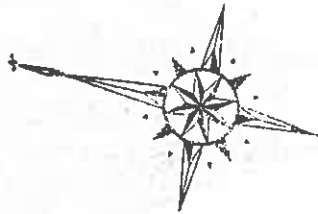
A4に縮小

登記年月日：昭和52年9月21日

前 1175-8 後・新

地番 1175-8, 1175-9, 1175-10, 1175-11, 1175-12  
 土地の所在 洲本市上柳部1丁目

土地積地 地積測量所 在 図 図



昭和52年9月12日		作製年月日
作製者		申請者

11.20	x	1.60	=	17.9200
11.20	x	2.43	=	27.4400
11.25	x	1.80	=	20.2500
11.65	x	2.10	=	24.4650
12.10	x	1.75	=	21.1750
12.40	x	1.85	=	22.8450
12.95	x	0.20	=	2.5900
12.95	x	5.40	=	69.9300
合計 = 207.6350 m <sup>2</sup>				
1/2 = 103.8175 m <sup>2</sup>				

13.75	x	6.45	=	88.6875
14.25	x	0.80	=	11.4000
14.25	x	6.70	=	95.4750
合計 = 195.5625				
1/2 = 97.78125 m <sup>2</sup>				

13.20	x	6.40	=	84.4800
15.30	x	0.30	=	4.5900
15.30	x	8.05	=	123.1650
2.20	x	0.85	=	1.8700
合計 = 214.1050				
1/2 = 107.0525 m <sup>2</sup>				

6.55	x	1.40	=	9.1700
13.40	x	4.90	=	65.6600
13.40	x	4.50	=	60.3000
10.00	x	0.80	=	8.0000
10.00	x	1.40	=	14.0000
合計 = 162.1300 m <sup>2</sup>				
1/2 = 81.0650 m <sup>2</sup>				

12.95	x	5.85	=	75.7575
12.95	x	6.15	=	79.6425
合計 = 155.4000 m <sup>2</sup>				
1/2 = 77.7000 m <sup>2</sup>				

(日本土地家屋調査士会連合会用紙) 408177

縮尺 1/300

(日 朝 通 10)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (神戸地方事務所 洲本市) 登記官

令和5年11月29日 東京法務局

地図整理番号：M62738

A4に縮小

登記年月日：平成14年4月25日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(神戸地方支務局洲本支店管轄)  
令和5年11月20日 東京法務局

登記官

地図管理番号：M62739

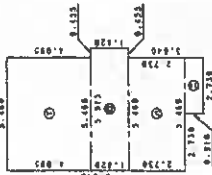
建築物図面

1175番

洲本市上物部1丁目1175番地

各階平面図

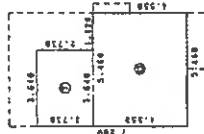
(主) 1階



求積表

①	4.095 x 5.460 =	22.358700
②	1.820 x 5.915 =	10.765300
③	2.730 x 5.460 =	14.905800
④	0.910 x 2.730 =	2.483100
合計		50.514100
床面積		50.51 ㎡

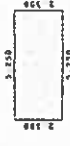
(主) 2階



求積表

①	2.730 x 3.640 =	9.937200
②	4.550 x 5.460 =	24.843000
合計		34.780200
床面積		34.78 ㎡

(附) 1階



求積表

合計		12.075000
床面積		12.07 ㎡

平成14年4月22日(作製)

縮尺 1/250

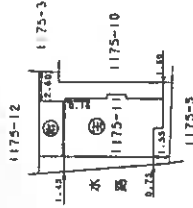
申請人

104327

縮尺

1/500

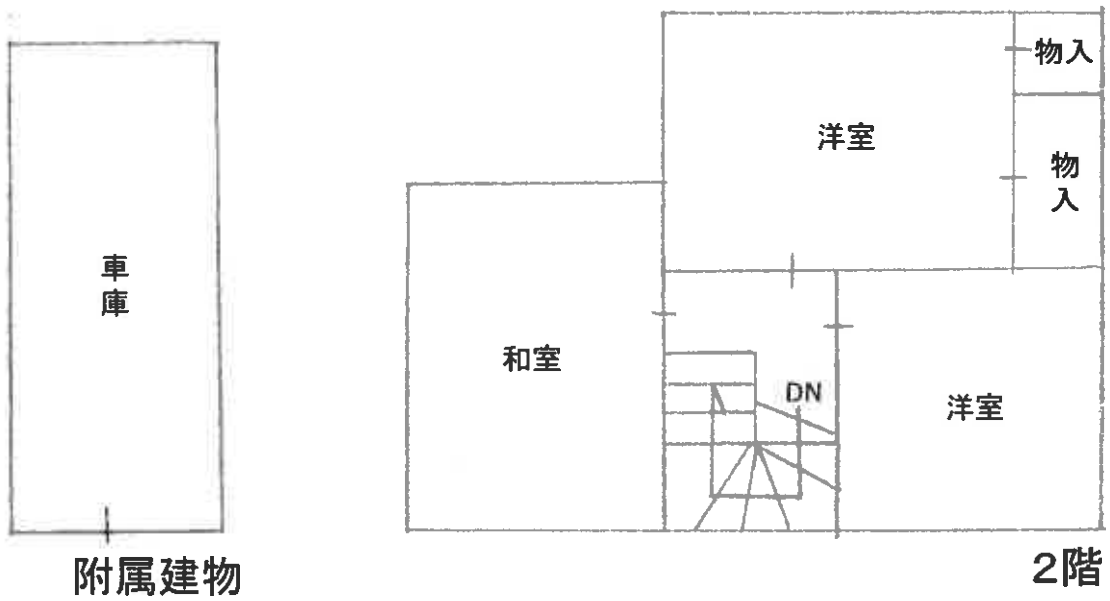
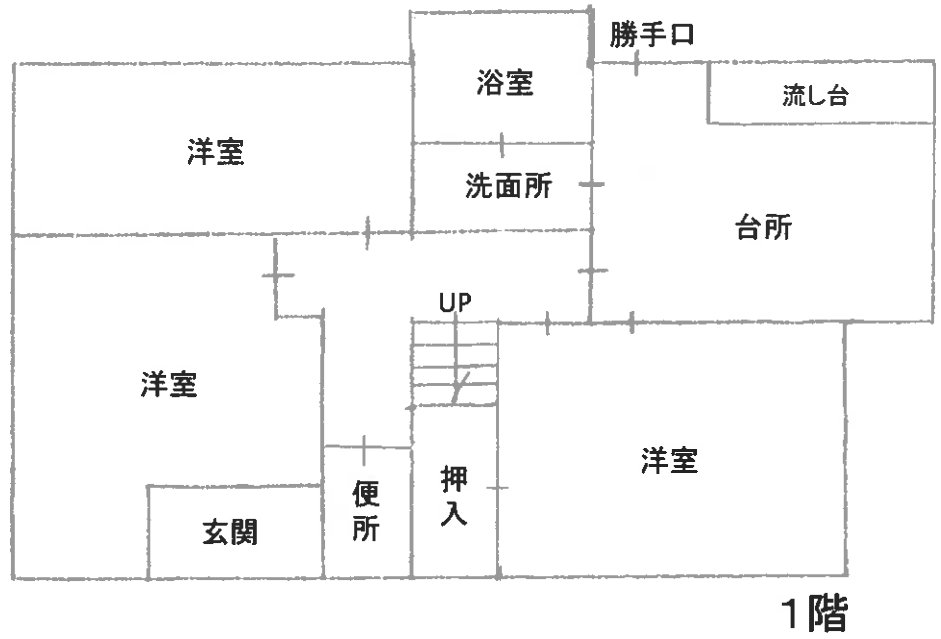
14 4.25



平成14年四月五日登記

A4に縮小

# 建物間取図





東側から



東側から



西側から



西側から



附属建物